

(様式 1-3)

福島県(葛尾村)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	葛尾村サポートセンター運営事業	事業番号	(3)-26-4
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	葛尾村(間接)	
総交付対象事業費		(88,240(千円)) 111,163(千円)	全体事業費	(88,240(千円)) 111,163(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>葛尾村の介護事業は、村唯一の介護事業者である葛尾村社会福祉協議会が福祉サービスを提供してきた。しかし、震災後は、住民の多くが三春町に避難したことから、葛尾村社会福祉協議会の運営拠点は三春町へ移り、帰還した高齢者への福祉サービスの提供が課題となっている。</p> <p>葛尾村は、平成28年6月に村の一部を除き避難指示が解除された。その後、村民は仮設住宅から村へ帰る方々、まだ復興公営住宅に残っている方々、または避難先に生活再建された方等分散化が進んでいる状況にある。そのため、高齢者だけでなく障害者等、在宅生活に支援が必要な帰還者も含めて、住民が安心して帰還できるようサポートセンターを設置することで、住民の帰還促進を図ることを目標とする。</p>					
事業概要					
1 事業概要					
<p>サポートセンターは帰村した高齢者等を総合的に支援する目的で設置し、生きがいデイサービスについては介護サービス利用者以外を対象としてサービスを提供する。</p> <p>なお、サポート拠点の運営を村において直接運営することは困難であるため、「葛尾村社会福祉協議会」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。</p>					
2 サポートセンター概要					
<p>高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。</p> <p>(1) サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none">・総合相談・地域交流サロン・健康維持・促進事業・生きがいデイサービス事業・訪問活動 <p>(2) 利用者見込</p> <ul style="list-style-type: none">・介護保険デイサービス事業の再開の目途となる要介護者の利用者数 17名/日・令和元年度末のサポートセンター利用者見込数 20名/日(うち要介護者数 9名) <p>(3) 開所日 月曜日～金曜日</p>					
3 葛尾再生戦略プラン					
第2章復興再生プラン(2)					
2) 安全・安心づくり①医療・福祉施設整備					
イ) 社会福祉協議会との連携によるきめ細かな福祉サービスの充実					
・村内拠点事務所での地域福祉サービスの提供					

当面の事業概要	
<p><令和元年度></p> <p>帰村者における介護認定者数は令和元年 11 月現在 20 名程度で、現段階では介護保険制度上の事業所としてサービスを実施するためには、対象人数も少なく採算が見込めないことからサポートセンター事業として実施させていただきたい。</p> <p><令和 2 年度以降></p> <p>令和 2 年度以降については、介護保険制度上の地域密着型通所介護、訪問介護事業を予定しているが対象人数も少なく採算が見込めないことから、被災者生活支援事業と併せた事業として実施したい。</p>	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>本事業の実施により、帰還した高齢者等が安心して生活する環境を整備できることから、帰還への不安を払拭し、住民の帰還意欲を向上させることができる。</p>	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

福島県
双葉郡

葛尾村管内図

葛尾村サポートセンター位置図



1 : 50,000

